

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

- ・ 直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点からの支援も可能な限り進めます。
- ・ 当社は、企業理念に掲げるエネルギーと環境の調和を目指して事業の充実を図り、持続可能な社会の発展に貢献します。
- ・ 会社で定める「千代田化工建設グループ行動規範」に基づき、透明・自由な競争と公正な取引を実践します。
- ・ また、取引先の選定に際しては、「グリーン調達」への取り組み状況を確認した上で、取引先と連携して「グリーン調達」の推進に努めます。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、下請事業者と発注の都度十分に協議します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、コスト増加分の適切な転嫁を目指します。

なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者になる場合は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 発注金額の支払条件

取引先への支払いは、振興基準を順守します。下請法対象の取引先への支払いは現金で行います。

### ③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインに掲げられている「基本的な考え方」や「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、発注や仕様変更に際しては、適正なコスト負担を行い、納期調整を行います。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他

- 当社は、総合エンジニアリング企業としての使命と役割をさらに拡げ、お客様やサプライチェーンの取引先との連携を強化し、「社会の“かなえたい”を実現可能な構想として描き、情熱と共に感によって、世界中から知恵と技術を結集し、人と地球の持続的で豊かな未来を創っていきたい」という想いを込め、「社会の“かなえたい”を共創（エンジニアリング）する」をパーソナスとして掲げ、その実現を目指します。
- 自社にて定める「CSR基本方針」を共有する価値観とし、地球環境と経済・社会活動の調和を図り、社会にとってかけがえのない企業であり続けるとともに、お客様、取引業者各社をはじめ全てのステークホルダーから信頼され続ける企業となるよう努めます。
- 世界人権宣言、国際労働基準を支持します。ビジネスと人権に関する指導原則に基づき、人権デュー・ディリジェンスの実施、救済へのアクセスとして、自社内並びに第三者機関による通報窓口の設置を行い、取引先との良好な関係の維持、適切な取引の実現に努めます。

2022年4月1日

(2024年4月1日 代表者役職変更による更新)

(2025年7月1日 代表者変更・ひな形更新に伴う更新)

千代田化工建設株式会社  
企 業 名

代表取締役社長 太田光治  
役 職 ・ 氏 名